

# 監事の意見書

定款第41条第2項の規定により、令和5年10月19日、25日に中間監査を行い、令和5年9月30日現在における財産の状況並びに業務の執行状況について正確適正なることを認めます。

令和6年3月15日

愛知県農業共済組合

代表監事 朝岡 洋之

監 事 早川 智洋

監 事 大橋 義弘